

高等教育機関における障害学生支援の動向 (VI)

石田久之

筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター

要旨：日本学生支援機構の『大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査』に示された障害学生の在籍数、支援率、支援内容などから、我が国における障害学生支援状況を概観するとともに、特に視覚・聴覚・発達障害学生への支援内容について検討した。

キーワード：障害学生支援、視覚障害、聴覚障害、発達障害

1. はじめに

独立行政法人日本学生支援機構(以下、JASSO という)は、2005 年度から大学、短期大学及び高等専門学校(以下、大学等という)における障害のある学生の修学支援に関する実態調査を行っており、2013 年3月、2012 年度版 [1]を公表した。

本論文は、実態調査報告書[1]～[8]より、大学等における障害学生修学支援の最新の動向を、障害学生数、受験者数・合格者数、支援率、支援の内容から明らかにすることが目的である。

また、近年、障害学生支援の大きな課題の一つとなっている発達障害学生の支援についても、対応状況等について考察する。

2. 障害学生数

図1に、全国の大学等に在籍している障害学生数を示した。障害学生数は、平成17年度(以下、報告書に合わせ元号による年度を用い、かつ元号は省略する)5,444名で、以降4,937名、5,404名、6,235名、7,103名、8,810名、10,236名、24年度11,768名となっており、18年度から増加を続けている。

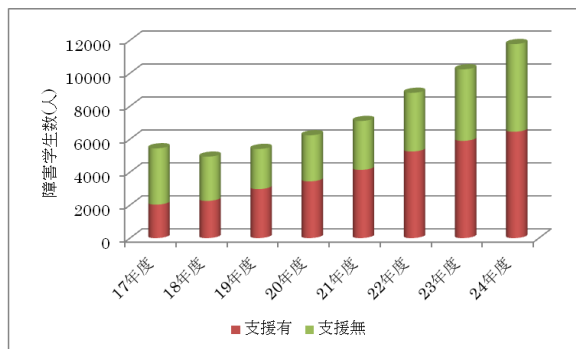


図1 障害学生在籍状況

24年度の大学等で学ぶ全学生数は3,199,905人であ

り、障害学生の在籍率は0.37%となる。この在籍率についても18年度から増加している(18年度0.16%, 19年度0.17%, 20年度0.20%, 21年度0.22%, 22年度0.27%, 23年度0.32%)。また、支援を受けている学生数は、17年度の実態調査開始当初より増え続けている。

しかし他方で、支援率(全障害学生数に対する支援を受けている障害学生数)でみると、23年度は57.6%であり、前年度に比べ2ポイント低下、24年度は54.8%で、更に2.8ポイント低下している。22年度を境に2年連続減少している。

図2は、特別措置により受験した障害者数、合格者数、及び入学者数を示している。19年度までの受験者数は、毎年1,700名程度であったが、その後、特別措置を利用する受験生は増加し、21年度は2,469名となっている。22年度は、前年度に比し7%減少し2300名、23年度も同程度であるが、24年度は2,748名と前年に比し急増している。

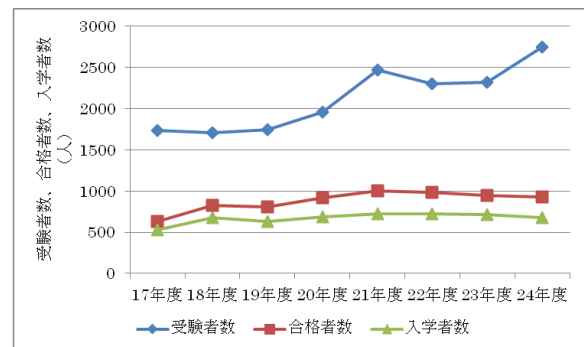


図2 特別措置による受験者数、合格者数、入学者数

これらについて、年度毎に合格率(=合格者数÷受験者数×100)、入学率(=入学者数÷合格者数×100)を求めたものが、図3である。

合格率についてみると、18～20年度は50%近い値を維持していたが、21年度は40.4%と、20年度より6.56ポイント減少している。22年度は42.6%で、前年度に比し増加をしているものの、23年度は40.7%、24年度は33.9%と減少傾向である。

入学率については、調査初年から21年度まで減少傾向が見られた。22年度は73.5%、23年度は75.0%とわずかに増加しているが、24年度は72.4%に減少している。減少が続くか、定常状態の中での多少の増減であるかは、更に調査が必要である。

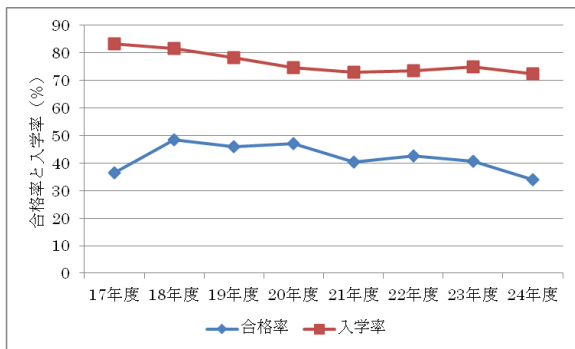


図3 合格率と入学率

3. 障害別学生数

図4は、障害別に、大学等に在籍する学生数を示している。図1で障害学生の増加を示したが、その傾向は障害により異なっている。

最も学生数が多い障害は、病虚弱である。以下、肢体不自由、発達障害、聴覚障害、視覚障害の順となっている。図から明らかなように、病虚弱学生と発達障害学生の増加が顕著である。他方、肢体不自由学生は漸増、視覚・聴覚障害学生に大きな変化はなく、前二者と対照的である。

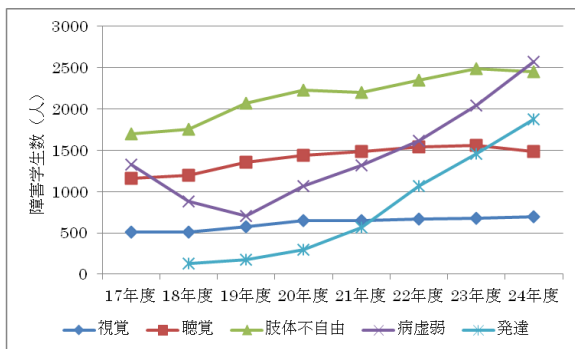


図4 障害別学生数

4. 障害別支援率

図5に、障害別の支援率を示した。視覚、聴覚、肢体不自由の各障害の支援率はこの三年間、ほぼ横ばい

である。一方、病虚弱、発達障害学生の支援率は、前年と同様に減少している。

図4と5の結果について、病虚弱・発達障害学生の受け入れは進んだが、(1)その中には支援を必要としない学生が多くいる、あるいは、(2)受け入れた病虚弱・発達障害学生への支援が行き届いていないと、考えることができる。筆者は、大学等の支援担当者との懇談等から、後者と推測しており、必要な支援を提供できる体制の確立が急務と考えている。

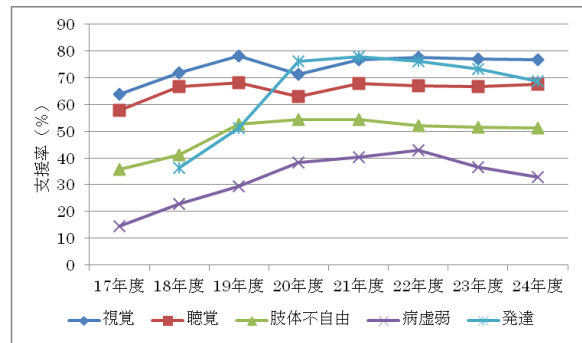


図5 障害別支援率

次に視覚・聴覚・発達障害学生への支援内容を詳細に見ていくことにする。

5. 視覚障害学生への支援内容

図6は、盲及び弱視学生数と、それぞれの中で支援を受けている学生数を示している。盲については、学生数、支援学生数ともに特徴的な変化は見られないが、弱視については、学生数、支援学生数ともに増加の傾向がみられる。

弱視学生は、全く視覚を利用できないわけではなく、一見支援の必要性が無さそうに思われるが、見え方には大きな個人差があり、必要な支援体制の整備が重要である。

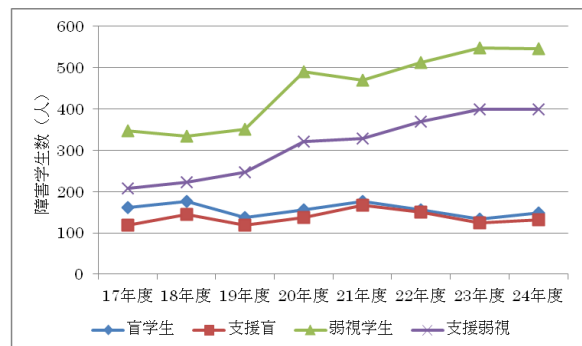


図6 盲及び弱視学生数と支援を受けている学生数

24年度において、視覚障害学生への支援として行なわれている内容のうち、実施校数が多い順に10項目を

挙げると、(1) 教材の拡大、(2) 試験時間延長・別室受験、(3) 教室内座席配慮、(4) 解答方法配慮、(5) 実技・実習配慮、(5) 教材のテキストデータ化（前項と同数）、(7) 点訳・墨訳、(8) パソコンの持ち込み使用許可、(9) 読み上げソフト使用、(9) 注意事項等文書伝達（前項と同数）となる。

これらの中で、(1)~(5)の6項目について、実施校数の変化を示したものが図7である。支援内容を調査していない平成17年度を除き、18年度以降に上述の各項目を実施した大学等の数である。

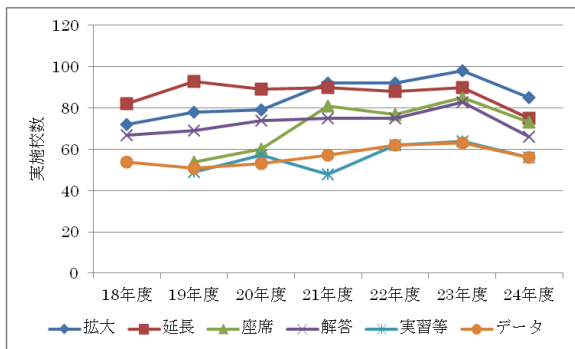


図7 視覚障害学生への支援

弱視学生には、教材の拡大や座席配慮が多い。一方、盲学生への支援として、教材のテキストデータ化と点訳・墨訳（図に表示していないが7番目；上記）がある。この二つの支援は逆の変化傾向を示している。点字離れと言われる点字の読み書きを敬遠する現象が起き、他方、パソコンにデータを取り入れて、学習する方法が盲学生には好まれているようである。

6. 聴覚障害学生への支援内容

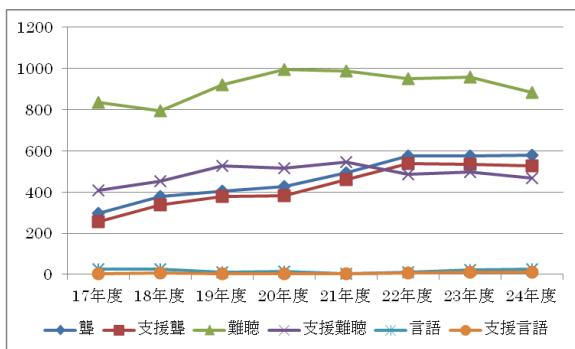


図8 聾、難聴及び言語障害学生数と支援を受けている学生数

図8に、聾、難聴、言語障害学生数と、支援を受けている学生数を示した。聾学生は、17年度より学生数の増加が見られ、また、ほとんどが何らかの支援を受けている。難聴学生は、学生数の増減に特徴的な傾向

はなく、聾学生に比べると、支援を受けている割合も少ない（48.8～57.3%）。言語障害学生数は、数自体が少なく、特徴的な変化は見られない。

聴覚障害学生においても、“5. 視覚障害学生への支援内容”と同様に、24年度の支援内容を、多い順に10項目挙げると、(1) ノートテイク、(2) 教室内座席配慮、(3) 注意事項等文書伝達、(4) FM補聴器・マイク使用、(5) パソコンテイク、(6) 手話通訳、(7) 実技・実習配慮、(8) ビデオ教材字幕付け、(9) パソコンの持ち込み使用許可、(10) 講義内容録音許可となる。ここでも、(1)~(5)の項目について、実施校数の変化を見ていく（図9）。

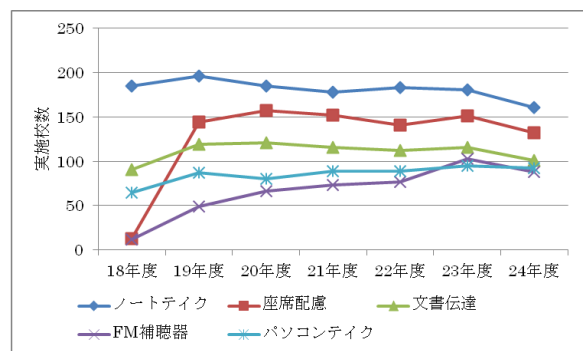


図9 聴覚障害学生への支援

最も多い情報保障は、18年度より一貫してノートテイクである。しかしピーク時の19年度には、196校で行われていたが、20年度以降、減少傾向が見られる。

他方、この減少を補うかのように、パソコンテイクの実実施校数が増加傾向であり、24年度は92校となっている。ノートテイクからパソコンテイクへの転換は、タッチタイピングなどの支援者の高い技術が求められ、簡単にはできないが、情報量の多さなどから、今後も増加を示すものと思われる。

7. 発達障害学生への支援内容

近年、多くの大学で発達障害学生への対応が課題となっている[9]。

発達障害学生についても、支援項目を挙げると、(1) 休憩室の確保、(2) 実技・実習配慮、(3) 注意事項等文書連絡、(4) 教室内座席配慮、(5) 試験時間延長・別室受験、(6) 講義内容録音許可、(7) チューター又はティーチング・アシストの活用、(8) 使用教室配慮、(9) 解答方法配慮、(10) パソコンの持込使用許可が上位10項目である。具体的な説明がないので、どのような配慮が明確でないものもあるが、それらを含め、様々な試みが進められていることを示している。

これらの中から、(1)~(5)の5項目の実実施校数の変化

を図 10 に示した。盲学生へのテキストデータ化、聾学生へのノートテイク・手話通訳という授業における直接的な支援内容が見られないのが特徴的である。授業の中で何が必要とされているのか、まだ試行錯誤は続いているものの、数の増加はかなり急激であり、休憩室の設置や各種配慮は 20 年度からの 3 年間で急増している。しかしながら、例えば休憩室の様に物理的な場所を必要とする場合、小さな大学等では用意することが難しい場合がある。今後の推移を注視すべきであろう。

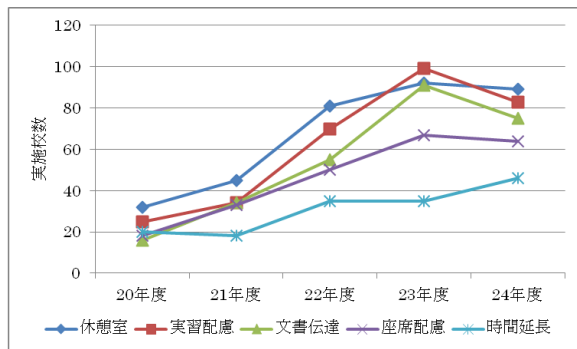


図 10 発達障害学生への支援（授業）

他方、実態調査報告書では、発達障害学生の支援について、“授業以外の支援”も記されている。それらを挙げると、(1)学習指導（履修方法、学習方法等）、(2)保護者との連携、(3)専門家（臨床心理士等）による心理療法としてのカウンセリング、(4)社会的スキル指導（対人関係、自己管理等）、(5)進路・就職指導、(6)生活指導（食事、洗濯等）、(7)出身校との連携、(8)発達障害支援センターとの連携、(9)特別支援学校との連携となっている。図 11 に、これらの中で実施校数の多い 5 項目の推移を示した。

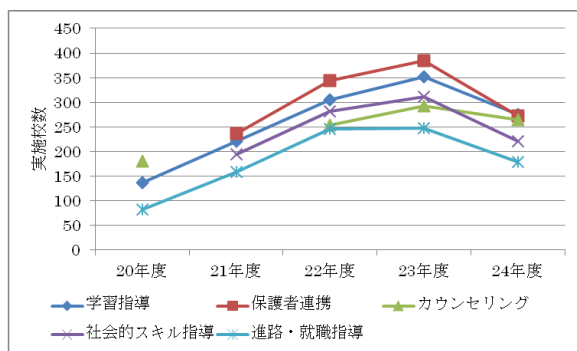


図 11 発達障害学生への支援（授業以外）

授業以外の支援では、履修方法の指導や進路・就職指導など授業指導に準じる内容から、生活指導まで様々である。更に特徴的な点として、学内外の各種機

関や組織との連携が極めて顕著なことを挙げることができ、発達障害学生への支援が、様々なリソースとの連携の上で進められるべきことを示している。

7. 終わりに

8 年続く JASSO の大学等における障害学生修学支援実態調査により、障害学生の入学・在籍状況や支援内容及びその推移が明確になってきた。

障害学生の受験者数は増加しているが、合格率は増加を示していない。在籍者数・在籍率は伸びているが、支援率は直近 2 年間減少している。

更に、視覚障害学生におけるテキストデータ化や音声対応、聴覚障害学生におけるパソコンテイクの増加、発達障害学生における支援の模索や学内外のリソースとの連携などが、わが国における障害学生支援の特徴と考えられる。

「合理的配慮」の議論も深まる中[10]、個々の障害学生が、どの様な支援を必要としており、生涯キャリアの中で大学生活をどの様に過ごすかという疑問を持ち、それへの答えを見出す必要があるが、そのための大学等における環境整備は、まだ不十分である。

参考文献

- [1] 独立行政法人日本学生支援機構. 平成 24 年度(2012 年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書. 2013.
- [2] 独立行政法人日本学生支援機構. 大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査報告書. 2006.
- [3] 独立行政法人日本学生支援機構. 平成 18 年度(2006 年度)大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書. 2007.
- [4] 独立行政法人日本学生支援機構. 平成 19 年度(2007 年度)大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書. 2008.
- [5] 独立行政法人日本学生支援機構. 平成 20 年度(2008 年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書. 2009.
- [6] 独立行政法人日本学生支援機構. 平成 21 年度(2009 年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書. 2010.
- [7] 独立行政法人日本学生支援機構. 平成 22 年度(2010

- 年度)大学，短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書. 2011.
- [8] 独立行政法人日本学生支援機構. 平成23年度(2011年度)大学，短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書. 2012.
- [9] 石田久之，天野和彦. 高等教育機関における障害学生支援の動向(Ⅲ). 筑波技術大学テクノレポート. 2011;18(2):p. 77-82.
- [10] 文部科学省. 障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次まとめ）. 2012.

Trends in the Provision of Support for Students with Disabilities in Higher Education (VI)

ISHIDA Hisayuki

Research and Support Center on Higher Education for the Hearing and Visually Impaired,
Tsukuba University of Technology

Abstract: This article aimed to clarify the trend in the provision of support for disabled students based on the number of students, the rate of support for students who request support, and the menus of support contents from the surveys published by the Japan Student Services Organization. In particular, the menus for students with visual impairments, hearing impairments, and developmental disorders were analyzed. We concluded that the higher education institutions did not provide an adequate environment for the provision of support for disabled students.

Keywords: Support for students with disabilities, Visual impairments, Hearing impairments, Developmental disorders